

共同利用型校務支援システムの構想について

実施主体

都道府県、広域連合、一部事務組合など

共同利用型の事例

電子購買システム、施設予約システム
介護保険システム など

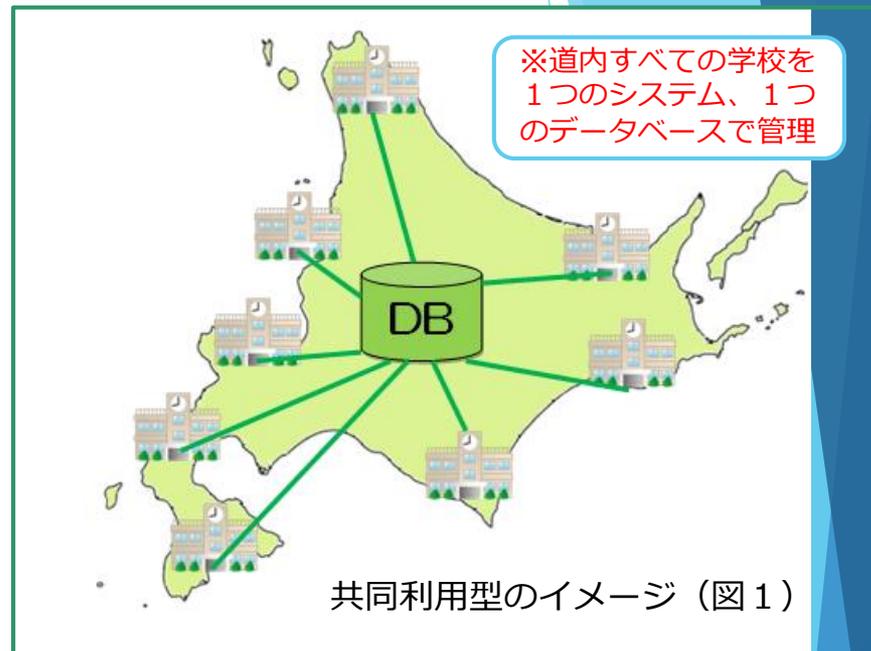
共同利用型校務支援システム（図1）

○市町村教育委員会からの意見・要望
（表1）

○**県費負担教職員の人事異動を考慮し、全道統一システムを導入**

→**人事異動に伴う校務の標準化・軽減へ**

○「**点から面へ**」をキーワードに全道普及へ



（問）教員が何処に異動しても同じシステムが使えるように都道府県教育委員会が市町村教育委員会と協力して進めるべき（表1）

	構成比
強くそう思う	40.7%
そう思う	47.1%
あまりそう思わない	7.8%
全くそう思わない	0.8%
無回答	3.6%

（出典）日本教育情報化振興会 第9回教育用コンピュータ等に関するアンケート調査

共同利用型システムで実現できること ①

小規模自治体でもクラウド型のシステムを比較的安価で導入が可能に！

現 状

自治体区分 (H26.1現在)	政令指定都市 中核市 東京都23区	市	町・村
自治体数	85	718	929
導入数	44	177	74
導入率	52%	24%	8%

【出典】平成25年度 一般社団法人 全国地域情報化推進協会 調べ

課 題

- **クラウド型システム**は高額なため、小規模自治体になればなるほど、財政的に厳しく、導入が困難
- 規模の小さな自治体ほど、1校あたりの導入コストの負担が大きい

共同利用型システムだと・・・

- 割り勘効果から、**安価でセキュリティの高い共通の校務支援システム**の提供が可能

全体の4割が
小規模学校
(700校程度)

導入可能に！

共同利用型システムで実現できること ②

市町村単独導入と比較して、短期間でシステム導入が可能に！

現 状

- 校務支援システムの導入を検討する場合、通常 **2～3年**は導入準備期間が必要
- 小規模市町村では、担当職員が少なく、**事務担当者の負担が非常に大きい**

(想定される事務作業)

- ・ 調達仕様書の作成から導入計画
- ・ 運用ルールの策定
- ・ システム構築
- ・ セキュリティポリシーの策定
- ・ 各種帳票の作成（出席簿、指導要録等）
- ・ ソフトウェアの選定
- ・ 入札、契約事務

共同利用型システムだと・・・

- 道教委主導の統一システムの構築により、**市町村担当者の負担が大幅に減少**
- 校務支援サービス利用規約への申し込みにより、**契約事務の簡素化、即時利用が可能**



導入したいタイミングで早期導入が可能

共同利用型システムで実現できること ③

市町村間での児童生徒情報や教職員情報の共有が可能に！

現 状

(単独の自治体で校務支援システムを導入している場合)

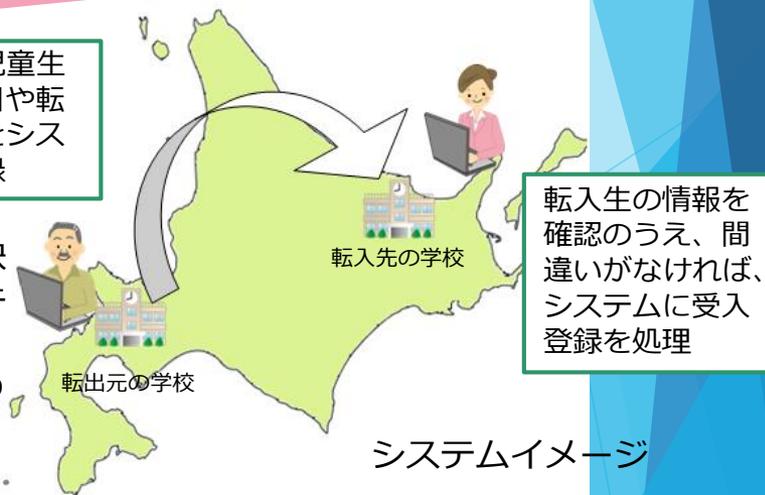
- ① 人事異動があった場合の教職員異動情報の登録
- ② 児童生徒の転学、進学があった場合の学籍情報の登録
- ③ 異動があった場合の指導要録や健康診断票の送付
- ④ 他自治体に異動するとメールアドレスが変更

共同利用型システムだと・・・

(自治体間のセキュリティポリシーや運用ルールが調整されている前提ですが・・・)

- ① 県費負担教職員の人事異動情報は、道教委から情報提供し反映
- ② 転学時、進学時にシステムに登録されている学籍情報をシステム内で引き継ぐことが可能
- ③ 従来、郵送している指導要録や健康診断表を児童生徒1人1人のデータベースに格納された状態で電子的に引継ぐことが可能
- ④ 人事異動後も同じ校務の方法、システム操作、同じメールアドレス

該当の児童生徒の転出日や転入先学校をシステムに登録



システムイメージ

道内広域での標準化による校務改善の加速化

現 状

- 多忙化が言われる中、校務の改善による負担軽減が急務

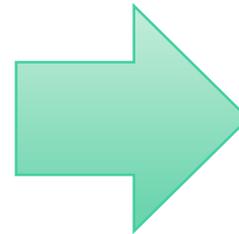
※教育職員の時間外勤務等に係る実態調査（H20道教委調査）
56%の教員が「会議や打ち合わせに対して多忙感」

- 自治体、学校によって、校務のやり方に相違
 - 出席簿などの記載ルール、成績処理が学校によって異なる
 - 異動するたびに、新たな校務の進め方やシステムに慣れるために時間を要している

共同利用型システムだと・・・

公簿等の統一様式化など
校務の標準化・軽減

より良いシステム活用の普及が容易



負担軽減の効果が
全道に広がりやすい